

第7号様式 (第9条関係)  
(その1)

平成 30 年分  
(平成 年 月 日開催分)

# 収支報告書

(フリガナ)

90 ハシモトケンジコウエンカイ 119  
23

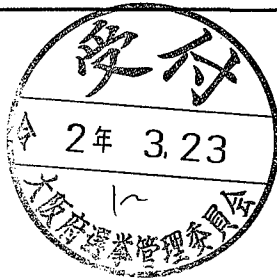
- 1 政治団体の名称 橋本謙司 後援会
- 2 主たる事務所の所在地 豊能郡豊能町希望ヶ丘5-3-7
- 3 代表者の氏名 橋本 謙司
- 4 会計責任者の氏名 橋本 美香

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

橋本 美香  
(電話) 072-739-2899  
(電話)  
(電話)



資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
120	139
公職の種類 豊能町議会議員 (現職)	
140	159
資金管理団体の届出をした者の氏名 橋本 謙司	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
161	180
公職の候補者の氏名	
181	200
公職の種類	

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

区分	団体コード	年分	表番	行番	届出年月日	国会議員 団体区分	解散年月日
A B 2	H A 0 1 8	H 3 0	1 0 1 0 0 0 0 0 0 0	H	0 2 0 3 2 3	H	

15 18  
0 2 0 0

(その2)

1 収支の総括表

	19	22	83	十億	百万	千	94
収入総額	0	1	0	0			4 4 0 0 7 5
(前年からの繰越額)	0	2	0	0			<b>4 4 0 0 7 5</b>
(本年の収入額)	0	3	0	0			0
支出総額	0	4	0	0			1 0 8 0 0 0
翌年への繰越額	0	5	0	0			3 3 2 0 7 5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	19	22	83	十億	百万	千	94
金額	0	6	0	0			0
員数	0	7	0	0			0

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	REC No.	金額					備考
	19	22	83	十億	百万	千	94
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	0			0
(うち特定寄附)	0	9	0	0			0
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	0			0
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0	0			0
小計(ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	0			0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0	0			0
イ 政党匿名寄附	1	4	0	0			0
合計(ア+イ)	1	5	0	0			0

15 18  

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金額										備考		
項	目	19		22		83		十億		百万		千		94		備考
		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	円	
1	経常経費	0	1	0	0											
(1)	人件費	0	1	0	0											
(2)	光熱水費	0	2	0	0											
(3)	備品・消耗品費	0	3	0	0											
(4)	事務所費	0	4	0	0											
	小計	8	0	0	0											
2	政治活動費	0	5	0	0											<
(1)	組織活動費	0	5	0	0					1	0	8	0	0	0	
(2)	選挙関係費	0	6	0	0											/
(3)	機関紙誌の発行費 その他の事業費	0	7	0	0											
	(ア機関紙誌の発行事業費)	0	7	1	0											
	(イ宣伝事業費)	0	7	2	0											
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)	0	7	3	0											
	(エその他の事業費)	0	7	4	0											
(4)	調査研究費	0	8	0	0											
(5)	寄附・交付金	0	9	0	0											
(6)	その他の経費	1	0	0	0											
	小計	8	0	1	0					1	0	8	0	0	0	
	合計	9	0	0	0					1	0	8	0	0	0	X

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 組織活動費 / ( 組織対策費 )				
支 出 の 目 的	金 額							年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考	
	十 億	百 万	千	百	十	千	円					
後援会ホームページ維持管理			1	0	8	0	0	0	2018.06.30	A. Dグラフティ	大阪府門真市常盤町4-8	
この頁の小計						1	0	8	0	0	0	
その他の支出											0	
合 計						1	0	8	0	0	0	

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
01	ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
02	イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
06	カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
07	キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
08	ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

0

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2年 2月 17日

政治団体の名称

橋本謙司後援会

会計責任者の氏名

橋本美香



解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。